

平成 31 年度 (2019 年度)

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

商 法

C 日程入試

(注意)

1. 問題冊子 (表紙を含む) は 2 枚です。
2. 問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
3. 問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
4. 解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

## 平成 31 年度（2019 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	商	法
------	---	---

Y株式会社（取締役会設置会社・公開会社であり、新株発行について定款に定めはない）は、発行可能株式総数は8万株であり、発行済株式総数は3万株（Y社自身は自社株を保有していない）であった。

Y社の代表取締役Aは、Y社の発行済株式の過半数を有する取締役Xと、あるプロジェクトの採否を巡って感情的に対立し、人間関係が悪化した。Aは、自身が追放されることを恐れて、XからY社の支配権を奪い取ることにした。具体的には、平成30年7月1日にXに招集通知をしないままに取締役会を開催し、Aの妻であるBに対して時価を25%下回る額での3万株の新株発行の決議を得て、Xに秘したまま新株を発行した。Bは、Aの意図を知って協力することとし、対価を払い込んでY社株主となった。

同年8月10日に、この一連の新株発行を知ったXが、Y社に対して新株発行無効の訴えを提起した。Xの主張が認められるか論ぜよ。